

長縄宣博

日露戦争期ロシア軍のなかのムスリム兵士

はじめに

本稿の目的は、日露戦争時にムスリム兵士の信仰上の必要を満たすために設置された聖職者職¹、従軍ムッラー(военный мулла, 'askarī mulla あるいは imām)に着目することで、帝政末期のムスリム政策の一面を具体的に示すことにある。その際には、帝国のムスリム統治の基本構造も踏まえられる。なぜなら、ムスリム社会の伝統や公的制度が希薄な軍隊、ましてや極東でムスリムの信仰生活を保障する場合にも、既存の制度が移植され、それが根を張っていくという過程が進行したからだ。ちなみに職務規定によって定められた(штатный)従軍ムッラーの設置は、ムスリム聖職者の徴兵免除を除けば、1905年革命時にムスリム社会が出した諸要求のうち現実的に法制化された唯一のものだった。本稿で用いる史料は、ロシア国立歴史文書館(РГИА)の Ф. 821(Департамент Духовных Дел Иностранных Исповеданий、以下では宗務局)とバシコルトスタン共和国中央国立歴史文書館(ЦГИА РБ)の Ф. И-295(Оренбургское Магометанское Духовное Собрание、以下では聖職者協議会)の文書が中心となる。

これまで日本では、帝国東部の革命運動や民族運動の観点からカザフ草原やトルキスタンにおける1916年の戦時徴用に抵抗する反乱がよく研究され、紹介されてきた²。しかし、ヨーロッパ・ロシアのムスリムについては、彼らが徴兵対象であったという基本的な事実さえ注目を集めることはなかった。またソ連においてさえ、1917年の革命時やそれに続く内戦期におけるムスリム兵士の運動を除けば、軍隊内での彼らの実態が知られることはほとんどなかった³。ようやく近年ロシアで、帝政期のムスリム兵士に注目する論考が現れてい

¹ 周知のように、イスラームにおいて聖職者階層は存在しない。もちろんムスリム政策に携わった官僚たちもそれを熟知していた。重要なことは、帝国の制度はムスリムの聖職者階層を現実的に作り出してきたということである。ロシア語では *духовенство* の語が使われてきたし、ムスリムでさえ *духовное (звание)* の翻訳と思われる *rūhānīlar* の語を「ウラマー」の語より頻繁に用いた。この詳細は別稿にゆだねる。

² 木村英亮「1916年中央アジア蜂起」中村平治編『アジア政治の展開と国際関係』東外大アジア・アフリカ言語文化研究所、1986年、31-49頁。西山克典「中央アジアに於けるムスリム蜂起と革命—セミレーチエ地方を中心に(1916-1917)—」『北海道大学文学部紀要』38-3、1990年、65-106頁。西島聡子「トルキスタンにおける1916年のムスリム蜂起—フェルガナ州を中心に—」『北大史学』34号、1994年、24-43頁。Uyama Tomohiko, “Two Attempts at Building a Qazaq State: The Revolt of 1916 and the Alash Movement” in S. A. Dudoignon & H. Komatsu, eds., *Islam in Politics in Russia and Central Asia (Early Nineteenth to Late Twentieth Century)* (London and N. Y., 2001), pp. 77-98.

³ Тагиров И. Р. Солдаты-татары и башкиры в борьбе за власть советов // Революционное движение в русской армии в 1917 году. М., 1981. С. 239-247. この問題に関するソ連時代の水準を知るには、山内昌之、「スルタンガリエフとムスリム赤軍」『神軍 緑軍 赤軍』ちくま学術文庫、1996年、279-321頁。白軍側については、最近日本でも以下の論考が得ら

る。こうした傾向は、ロシアにおいて帝政期のムスリム統治構造への関心が高まっていることと無関係ではない⁴。

ロシア帝国がその歴史上最も多く戦った相手はオスマン帝国だが、その中にも同信者しかも「カリフ」をいただくムスリムと戦うムスリムの姿があった。当局にたいするムスリムの請願や第一次革命後、急速に普及したムスリムの新聞・雑誌上では、ロシア人とともに同信者との戦争でも血を流した、という表現がしばしば使われた。軍隊に勤務し戦争に赴くことは、まさにツァーリへの従順を示す最高の行為としてムスリムに認識されていたのだ。よって、ヨーロッパ・ロシアのムスリムの特徴を考察する際に、戦争や軍隊はきわめて有意義な論点なのである。ちなみに 1904 年までに全ロシア軍の中に、ムスリム将校は 275 人、下級の兵士は約 3 万人を数えた⁵。

ムスリム統治機構と従軍ムッラー

ロシア帝国のムスリム統治機構は 19 世紀末までに、内務省とくにその中の宗務局に国内三ヶ所に設置された聖職者管理局が従属し、さらに各管理局が管区内のマハツラ(приход)を直接監督するという形を取っていた。1831 年にシンフェローポリに置かれた聖職者管理局(Таврическое Магометанское Духовное Правление)にはクリミア半島と西部諸県のムスリムが、1872 年にティフリスに置かれた二つの管理局には、ザカフカスのスンナ派、シーア派がそれぞれ従った。これに対して、1788 年にオレンブルグ県のウフア市⁶に置かれた聖職者協議会は、前述の地域と西シベリアの一部ムスリムを除く、全県、全州という極めて広大な管轄を有し、1889 年までに 4254 のマハツラ、340 万 5460 人の

れた。西山克典「クルバンガリー追尋 -もう一つの「自治」を求めて-」『ロシアの中のアジア/アジアの中のロシア(I)』北大スラブ研究センター研究報告集 第 3 号、2004 年 7 月、37-57 頁。第一次世界大戦時に関しては、以下の三つを挙げておく。主題は赤軍内の民族部隊の形成だが、第 1 章で帝国軍を扱う、*Захаров М. Национальное строительство в Красной армии. М., 1927.* カザンの文書館からムスリム兵士の手紙を集めた、*Царская армия в период мировой войны и Февральской революции (материалы к изучению истории империалистической и гражданской войны). Казань, 1932.* 最近の論考は、*Исхаков С. М. Первая мировая война глазами Российских мусульман // Россия и Первая мировая война (Материалы международного научного colloquium). СПб., 1999. С. 419-431.*

⁴ *Рахимов Р. Н. Ислам под военным мундиром: правовое положение мусульман в Российской имперской армии // Шариат: теория и практика. Материалы Межрегиональной научно-практической конференции. Уфа, 2000. С. 116-120; Danil D. Azamatov, "Orenburg Mohammedan Assembly and Issues of Military Service of Moslems in the Russian Army(the End of 18th - the Beginning of the 20th Century)," *Türk* 5 (Ankara, 2002), pp.744-752. この論文の著者は、聖職者協議会そのものに関する詳細な研究書を著したことで知られている。*Азаматов Д. Д. Оренбургское магометанское духовное собрание в конце XVIII-XIX вв. Уфа, 1999.**

⁵ РГИА. Ф. 821. Оп. 8. Д. 1064. Л. 127.

⁶ オレンブルグ県とウフア県が最終的に分離したのは 1865 年。

人口を擁していた。ムスリムが最も多かったのはウファ県で、管区内のムスリムのおよそ1/3を占めた⁷。日露戦争時の従軍ムッラーや、その後の国会のムスリム議員にもウファ県出身者は多く、この県が帝国のムスリム・カードルを輩出していたとも言える。また、聖職者職を得るには聖職者協議会の試験に合格することが必須だったので、ウファ市は広大な管轄区の隅々からムスリムが訪れる「巡礼地」の様相を呈していた。

ムスリム統治機構の最小単位であるマハッラは、帝国の法律によって、金曜礼拝を執り行う集合マシッドを中心に、少なくとも男子 200 人で構成されなければならなかった⁸。この集合マシッドには、礼拝を指導するイマーム、フトバ(説教)を読むハティーブ、礼拝を呼びかけるムアッズィンの三名までの聖職者を置くことができた⁹。通常、一人がイマームとハティーブを兼ね、彼がムッラーと呼ばれた。ムッラー職に就くには、まず郷長と村長が出席してマハッラの家長たちの少なくとも 2/3 によって選出されなければならなかった。選出者の一覧を付けた判決(приговор)は、郡警察本署を経て、県庁に送られた。ここで強調すべきは、ムッラーの任命と解任が、ウファの聖職者協議会ではなく、県庁で判断されていたということだ。1908 年に従軍ムッラーが法制化された後にも、その候補者の評価は、出身県の知事から要求されるようになる。県庁はマハッラの判決を検討する際、被選出者の「政治的穏健性(политическая благонадежность)」と、聖職者協議会でシャリーア(イスラーム法)の知識を試験されて適任と評価されているか否かを調査した。ここで問題がなければ、県庁は政令(указ)を発して、正式にムッラーとして任命した¹⁰。このような聖職者は、一般に「政令のムッラー(указный мулла)」と呼ばれた。

ムスリム統治機構の頂点にあるムフティーは、数人のカーディー(ウファでは三人)が核を成し、内務省と所在地の知事や総督の監督下にあった。ムフティーは内務大臣の推挙でツァーリに任命され、カーディーはムフティーの推挙で内相に任命された。クリミアの管理局とウファの協議会は、マハッラとの仲介役として、およそ郡に一人アフンド職を置く場合があった。この職は、シャリーアに関する学識と経験に秀でた者に授与され、知事による承認を受けた。聖職者管理局の重要な任務は、聖職者候補者に試験を行なうこと以外に、ムスリムの戸籍を管理すること、宗教的儀礼を執り行うこと、シャリーアに基づいて婚姻、遺産相続の問題を処理することにあつた。なお、婚姻や遺産相続に関しては、マハッラのムッラーが第一審としての役割を果たし、管理局は第二審として機能した。

⁷ В память столетия Оренбургского Магометанского Духовного Собрания. Уфа, 1891. С. 32-33. 1908 年までに管区内のマハッラ数は 4908、人口は 401 万 7172 人。Ф. 821. Оп. 133. Д. 625. Л. 18 об.

⁸ Сборник законов о мусульманском духовенстве в Таврическом и Оренбургском округах и о магометанских учебных заведениях. Казань, 1902. С. 24.

⁹ СЗ (Свод законов Российской империи). Т. 11. Ч. 1. изд. 1896 г. Свод учреждений и уставов управления духовных дел иностранных исповеданий христианских и иноверных. Ст. 1393. 1426.

¹⁰ СЗ. Т. 11. Ч. 1. изд. 1896 г. Свод учреждений и уставов управления духовных дел. Ст. 1431-1436.

ウファの聖職者協議会管区内のムッラーたちは、1828年から戸籍の管理という国家行政の末端にも組み込まれていた。戸籍簿は聖職者協議会が県庁を通じて、各マハッラに二部ずつ配送され、一部はムッラーが保存し、もう一部はウファに返送するために郡役場に提出された。ムッラーの持つ戸籍の情報は、1874年に国民皆兵制が施行されると、軍当局が20歳青年男子の数を把握するために不可欠となった。1874年5月14日、国家評議会の提言「ムッラーにムスリムの戸籍抄本を作成させることについて」がアレクサンドル二世によって承認されると、聖職者協議会は同年6月24日に管区内のすべてのムッラーに指令を発した。それによればムッラーはまず「タタール語で」戸籍抄本を作成し、その翻訳はロシア語を知る者がムッラーから口述筆記する形で添付することとされた¹¹。

後述するように、日露戦争時、ウファの聖職者協議会は、極東のロシア軍内に既存の制度を移植する上で重要な役割を果たした。しかしそれと同時に、銃後のムスリム社会を戦争に動員する上で果たした役割も無視できない。協議会は、内務省やツァーリ家の慈善協会、赤十字と連携しながら、戦時だけでなく戦後も兵士とその家族を支援するために、サダカ(sadaqa 施し)の収集を組織的に奨励していたからだ。

開戦後間もない1904年2月10日にムフティーが管区内のムスリム聖職者に向けて発した訓示(nasīha)745号に応じて、マハッラではサダカが集められ、次々とウファに送られた。例えば、ワルシャワからは13ルーブル10コペイカ、オデッサからは53ルーブル40コペイカが寄せられた¹²。カザフ草原のウラリスク州イレク市のアフンドは、マハッラの人々に金曜礼拝や市場でムフティーの訓示を説明して41ルーブルを集め、周辺のカザフ人からも収集しようとした¹³。この訓示は、当時唯一のムスリム紙だった『テルジュマン』17号にも掲載され、それを読んだセミパラチンスク州カルカラル市在住のトボリスク・ブハラ人は、住民から80着のシャツ(kulmak)を集めて、ウファのムフティーに発送した¹⁴。戦時中極東で従軍ムッラーを勤めたオレンブルグ県トロイツク郡のアフンド、ガイサ・ラスレーフ(Гайса Расулев)も、近隣の三つのマハッラから計30ルーブル53コペイカを収集した¹⁵。1904年を通じてウファのムフティーのもとには、57914ルーブル13コペイカが集められ、そのうち53889ルーブル10コペイカが内務省の指示で支出された。残金の大半は、戦後この地域を襲った飢饉に際して、聖職者への義捐金に当てられた¹⁶。

従軍ムッラーは18世紀末から19世紀前半に法制化が進んだが、その主要な任務は、葬

¹¹ 当局から送られてくる文書は当然、ロシア語で書かれていたので、ロシア語を解さないムッラーは頑強に抵抗した。ЦГИА РБ. Ф. И-295. Оп. 2. Д. 219. Журнал на 6 число июля 1896 года; Ямаева Л. А. Российское законодательство о правах мусульман Урало-Поволжья (вторая половина XIX – начало XX вв.) // Шариат: теория и практика. С. 147.

¹² ЦГИА РБ. Ф.И-295. Оп.11. Д. 715. Л. 169; Д. 786. Л. 1.

¹³ ЦГИА РБ. Ф.И-295. Оп.11. Д. 715. Л. 30.

¹⁴ ЦГИА РБ. Ф.И-295. Оп.11. Д. 40. (紙番号なし)

¹⁵ ЦГИА РБ. Ф.И-295. Оп.11. Д. 230. (紙番号なし)

¹⁶ РГИА. Ф. 821. Оп. 133. Д. 625. Л. 79-80.

儀(jināza)の他、新兵に宣誓(присяга, ant)を行なわせることだった。1869年の軍令大全(Свод военных постановлений)によれば、宣誓は、チャガタイ・タタール語(Джагатайско-Татарское наречие)、ペルシヤ語、トルコ語(Турецкий язык)、アラビア語、アゼルバイジャン・トルコ語(Азербайжано-Турецкое наречие)のいずれかでも行なうことができた。宣誓する者は、右手の二本の指を開かれたクルアーンの上に置き、ムッラーの読む宣誓の言葉を繰り返し、最後に、クルアーンの字句に接吻した。新兵は、皇帝とその皇子のために血を流すことに躊躇しないこと、最期の一息まで命を捧げること、全身全霊をかけて皇帝権力に属するすべてのものを守ることを誓った¹⁷。

当初、職務規定による従軍ムッラー職は、イスラームを奨励する目的で、非正規騎兵隊(иррегулярная кавалерия)に連隊単位で設置されていた。なぜなら、主に国境警備にあっていた非正規軍のムスリム兵を統率し、なおかつ国境を接するムスリムを懐柔するために信仰が極めて有効だったからだ¹⁸。これに対して正規軍の中でムスリムは、信仰とは無関係に「国家の守護者」として法の庇護にあったとはいえ、正教への改宗が望まれた¹⁹。従軍ムッラーが最初に設置されたのは、1798年にカントンを行政単位とする軍政がバシキリアに敷かれ、一種の「コサック」としてバシキール・ミシャル軍団が組織された時であった。その時には、一連隊500人に一人のムッラーが付いた。1833年1月5日の法令によれば、この従軍ムッラーは年300ルーブルの俸給を得ていた²⁰。また、1855年に軍事評議会(Военный совет)は、各地のコサックの中にいるムスリムのために、既存のムスリム統治機構を導入する案を持っていた²¹。

正規軍の中でもムスリム兵士は都市の守備隊として配置されることが多かったので、従軍ムッラーはムスリムが駐屯する都市でも設置されるようになった。1838年には、シムビルスクとカザンに、1844年にはウファに設置された。この場合は、現地のムッラーで事実上、すでに軍内でも勤めていた者を事後承認する形を取った²²。1845年には、海軍の下級兵士から選出して、ウファの聖職者協議会の承認を得るという形で、クロンシュタットとセヴァストポリに一人ずつイマームとその補佐が置かれることになった²³。1846年には、親衛隊軍団(Гвардейский корпус)内のムスリム聖職者の権利が確定された²⁴。1858年に

¹⁷ Арапов Д. Ю. Ислам в Российской империи (законодательные акты, описания, статистика). М., 2001. С. 263-265.

¹⁸ そもそもウファの聖職者協議会の創設に、カザフ人を懐柔する意図もあったことを想起せよ。とくに初代ムフティーと小ジュズとの関係については、Азаматов. Оренбургское магометанское духовное собрание. С. 23, 29-30, 47-48.

¹⁹ Рахимов. Ислам под военным мундиром. С. 119-120.

²⁰ Арапов. Ислам в Российской империи. С. 98.

²¹ Арапов Д. Ю. «Где есть магометане казачьего сословия» Правила устройства духовной жизни мусульман в казачьих войсках России // Источник. 2003. № 64. С. 5-8.

²² Арапов. Ислам в Российской империи. С. 126-127, 136.

²³ Там же. С. 136-137.

²⁴ Там же. С. 138-139.

は、オレンブルグ正規第 11 大隊のサマラに駐屯するムスリムのために、従軍ムッラーが一人、年 90 銀ルーブルで設置された²⁵。その後、1860 年にはフィンランド正規第 64 大隊に、1865 年にはワルシャワの軍司令部にも設置された²⁶。1874 年に国民皆兵制が導入されたことに伴い、ウファのムフティーは、1877 年 4 月 20 日に内務省の宗務局に対して、ムスリムのいる部隊にムッラーがいないという懸念を伝えた。これを受けて出た 1877 年 6 月 26 日の法律は、軍内のユダヤ教のラビ職にかんする規定を適用する形で、従軍ムッラーを設置することを定めた²⁷。

従軍ムッラーの廃止から再設置へ

1896 年 7 月 9 日、国民皆兵制に伴って設置された聖職者のうち、ルーテル教会とカトリック教会の聖職者は残される一方で、従軍ムッラーの職が廃止された。その理由は、ムスリムの儀礼は各人で行なうことが可能だというものであった²⁸。ここには、イスラームにおいて聖職者は存在しないという当局の「正しい」理解が反映されていると思われる。しかし、ウファの第 5 代ムフティー、ムハムマディヤール・スルターノフ(在位 1886-1915)は、帝国のムスリム共同体の長として、これに対して異議を申し出た。1903 年 3 月 26 日、スルターノフはツァールスコエ・セローでニコライ二世に謁見し、その際、従軍ムッラーの廃止が信仰生活への抑圧とムスリム兵士に捉えられ、ムスリム社会全体にも信仰上の寛容を制限するものだと否定的な印象を与えている、と説明した。これに応じてツァーリは、同年 8 月 30 日に総司令部(Главный Штаб)にたいして次の二点を命じた。第一に、5 年間従軍ムッラー職にあつて解任されたムッラーに、軍で受け取っていた俸給を一生保証すること。第二に、軍の大きな駐留地で統計調査を実施し、ムスリム兵および周辺のムッラーの数を把握すること。よって、ムスリムが多く周辺にムッラーのいない部隊には、職務規定に沿ったムッラーを置くのが望ましいとした²⁹。その 1 ヶ月後に総司令部は調査に着手するが、その結果が明らかになるには日露戦争の終了を待たねばならなかった。

1904 年 1 月 28 日に日露両国が宣戦布告を行ってから 1 週間経った 2 月 4 日、ムフティーは総司令部に対して、予備役にあるマハッラのムッラーが召集を受けた場合、イスラームの儀礼に沿って負傷者を激励し死者を弔うために、彼らを病院や衛生部隊、ムスリムのいる隊に派遣できるように要請した³⁰。3 月 17 日、総司令部はムフティーと沿アムール軍管区に、下級兵のうち以前ムッラー職にあつた者を各医療施設に 2 人を超えない範囲で派

²⁵ Там же. С. 161.

²⁶ Там же. С. 162, 164.

²⁷ РГИА. Ф. 821. Оп. 8. Д. 1064. Л. 1, 5, 30-31; Полное собрание законов Российской империи. Т. 52. № 57518. (26 июня 1877 года).

²⁸ Ямаева Л. А. Мусульманский либерализм начала XX века как общественно-политическое движение. Уфа, 2002. С. 87.

²⁹ РГИА. Ф. 821. Оп. 8. Д. 1064. Л. 162 об-163 об.

³⁰ Там же. Л. 71.

遣することに陸軍大臣が合意した、と伝えた³¹。また5月21日に内務省の宗務局からはムフティーにたいして、この陸相の合意とともに、極東太守 E.И.アレクセエフの意見に沿って、満州軍(Маньчжурская армия)と沿海州軍管区(Приморская оборона)の司令部に各一名、職務規定に沿ったムッラーを設置することについて、陸相がツァーリの裁断を仰いでいる旨が伝えられた。戦闘が進行していく中、ロシア軍には、予備役から各医療施設に派遣されたムッラーと1896年に廃止され戦時に復活したムッラー職の二つが実際に機能していくことになる。

総司令部と宗務局がムフティーに宛てたこの二つの文書を契機に、予備役から召集された各地のムッラーたちは、一斉にウファの聖職者協議会にたいしてムッラーとしての証明書(удостоверение, shahādatnāma)の発行を請願するようになった。聖職者協議会は、請願者が所属する隊の司令官の許可が得られるよう配慮し、証明書に加え、上記二つの文書の写しも添付して発送した³²。それでも極東で医療施設にムッラーを設置することは著しく困難であった。元来、極東にはムスリムが極めて少ないので、現地でムッラーを確保することはほぼ不可能だった。また軍隊には多くのムスリムを抱えるとはいえ、「以前ムッラー職にあったこと」という当局の条件を満たす者が必ずしもいたわけではなかったのだ。例えば、ニコリスク・ウスリースクの第一予備大隊に所属したイスハーコフは、以前イマーム職になかったとしてもその任務を遂行できるよう聖職者協議会が総司令部に指示をだすことを請願している。なぜならこの町にはムスリムはおらず、マスジドもマドラサもなく、軍にもイマームはいなかったからだ。町には4つの医療施設があり、日々ムスリム兵が戦場から輸送され、毎月2,3人のムスリムが死亡していた。そこで大隊に所属するイスハーコフと下士官ハサノフの二人は、マドラサを修了しているので、臨時にイマームの任務を代行していた。しかし司令官は二人を正式には任命しなかったので、彼らは各部隊での任務の合間を見て、特別な許可を得た上でのみ医療施設を慰問できた。そのために、イスラームにおいては死後翌日までに埋葬しなければならないにもかかわらず、死後数日経過し腐食した遺体に対面しなければならなかった³³。

職務規定に沿ったムッラーの軍司令部への設置についても、実現のための準備が進行していた。5月26日、総司令部は内務省の宗務局に、極東太守の提案どおり二つのムッラー職を設置し、各々に600ルーブルの年俸と小尉官級の旅費を軍資金から支給する旨を伝え、候補者を出すよう要請した。これをうけて6月3日、宗務局はウファの聖職者協議会に候補者を打診した。一週間後、聖職者協議会は二人の候補者を立てた。一人は、ウファ県ステルリタマク郡のムッラーで、当時オレンブルグで予備役の下士官として召集されていたアブズギルディン(Г.С. Абызгильдин)。もう一人は、ウファ郡のムッラーで後備軍の二級

³¹ ЦГИА РБ. Ф. И-295. Оп. 11. Д. 805. (紙番号なし); Оп. 8. Д. 1120. Л. 12.

³² この時の協議会による膨大な業務の軌跡は以下に残されている。ЦГИА РБ. Ф. И-295. Оп. 11. Д. 805.

³³ ЦГИА РБ. Ф. И-295. Оп. 8. Д. 1120. Л. 10-12.

兵士、ラフマンクロフ(Г.Ш. Рахманкулов)であった。彼はムフティーに対してムッラーとして軍に派遣される希望を文書で表明していた。二人は内相によって総司令部に報告され、総司令部は7月5日に宗務局に、前者が満州軍司令部に、後者が沿海州軍管区司令部に任命したことを伝えた³⁴。後に戦線の拡大に伴って満州軍は三軍編成となるが、従軍ムッラーはそのそれぞれにも配置された。日露戦争時の職務規定に沿った従軍ムッラーは以下の通りである³⁵。

Г. С. Абызгильдин：第1満州軍：ウファ県ステルリタマク郡クサ・タビンスク郷クルマンタエヴァ村のムッラー。
Х. Мухамадеев：Абызгильдинの後任：ステルリタマク郡のムッラー。従軍ムッラーになる前は、ハルビンの第50野戦病院で勤務。
И. Н. Султангалиев：第2満州軍：ウファ県ビルスク郡イスマイロフ村第2マハッライマーム・ハティーブ。従軍ムッラーになる前は、ウスリー鉄道のイマン駅の病院で勤務。
Г. Расулев：第3満州軍：オレンブルグ県トロイツク郡のアフンド。
Г. Ш. Рахманкулов：沿海州軍管区：ウファ郡バカエフスク郷ペスマン・ムシナ村のハティーブ。

予備役からの医療施設への派遣同様、官費で賄われる従軍ムッラーに任命されることを望むムッラーの数もまた、任命の枠が極めて狭かったにもかかわらず、極めて多かった。前節で見たように、マハッラのムッラーは戸籍の管理のような国家行政の末端を担っていたが、その生活が国庫から保障されることはなかった。国庫から俸給が支払われるのが、聖職者管理局のムフティーとカーディーにほぼ限られていたことからすれば、従軍ムッラー職は極めて名誉な職だったのである。マハッラからであれ戦場からであれ、ムッラーたちはこぞって聖職者協議会と内務省の宗務局に請願書を送った。ムスリム聖職者であるということに基づいた軍務からの解放が拡大する事態を憂慮した総司令部は、7月20日、聖職者協議会に対し、以降はわずかの例外を除き、これらの請願を却下すべきだという陸相の見解を伝えた³⁶。

ところでムスリムの聖職者は、正教の聖職者と異なり、徴兵免除の対象ではなかった。とりわけ日露戦争では予備役からもムッラーが召集されたので、後に残されたマハッラでは宗教儀礼が執り行われず、戸籍業務が滞るといった事態が生じた。しかし、当然のことながら、ウファの聖職者協議会自体にはムッラーを徴兵免除にできる権利はなかった。協

³⁴ РГИА. Ф. 821. Оп. 8. Д. 1064. Л. 82, 83, 86, 90, 92-93; ЦГИА РБ. Ф. И-295. Оп. 8. Д. 1120. Л. 22.

³⁵ 上記二人以外については、РГИА. Ф. 821. Оп. 8. Д. 1064. Л. 84, 108, 111, 122.

³⁶ ЦГИА РБ. Ф. И-295. Оп. 8. Д. 1120. Л. 33.

議会としては、免除の請願を出したムッラーを医療施設に派遣できるように軍当局に働きかけることが限界だった。そしてこのことが、軍当局の憂慮につながったと考えられる。

ムスリムは、自らが軍内で対等に遇されない現実をひしひしと感じていた。オレンブルグ県上ウラル郡の予備役から召集され、ハルビン近郊で第 16 東シベリア予備大隊に勤務していたイマーム、クトゥルアフメドフ(Гильман Кутлуахмедов)は、正教の聖職者やロシア人の学校の教師が免除される中、ムスリムの聖職者は軽蔑され卑下され、ムスリムに対する侮辱は上官のあらゆる行動に見られる、と怒りを露にした。彼は協議会に対し、ムスリムの惨状をツァーリに上奏して、ムスリム聖職者の帰還がツァーリの命令で行われるよう請願した。しかし協議会は、満州軍司令部に彼を病院に派遣するよう要請するという決定を出すにとどまった³⁷。また、第 2 満州軍司令部の従軍ムッラー、スルタンガリエフはムフティーへの報告書の中で、同じ司令部の他の聖職者がメダルを得ているのに、自分は得ていないと不満を漏らしていた³⁸。

従軍ムッラーの手紙

一時廃止されたムッラー職が日露戦争を期に復活し、ウファのムスリム聖職者協議会と軍当局、前線の軍隊との間には、ムスリム兵士の信仰生活の保護という点で、密接な連携が生まれた。聖職者協議会、内務省の宗務局、総司令部の検討の上で、前線の各軍司令部にムッラーが設置されると、彼らは自身が現地で見出したムッラーを管区内の病院に次々と配置した³⁹。その度に、聖職者協議会は、通常のマハッラのムッラー同様、戦場のムッラーたちに戸籍簿を発送した。この場合の戸籍簿には、自らが勤務する医療施設でのムスリムの負傷者、病人、死亡者が記録され、自らが行った儀礼なども書き留められた。また協議会は、ムッラーにふさわしい衣服や被り物、クルアーンを始めとする宗教書、カレンダーなども極東に送った⁴⁰。聖職者協議会は、ヒジュラ暦に基づくムスリムの祭日を記した標準となるカレンダーを作成していたので、これを従軍ムッラーや軍当局に示すことは軍隊内で信仰生活を守る上で極めて重要だった⁴¹。このような聖職者協議会と戦場のムッラーとの関係、さらには軍内のムスリム兵の具体的な姿は、従軍ムッラーがムフティーに

³⁷ ЦГИА РБ. Ф. И-295. Оп. 8. Д. 1120. Л. 51-52.

³⁸ ЦГИА РБ. Ф. И-295. Оп. 11. Д. 715. Л. 121.

³⁹ 1905 年 4 月 9 日、第 2 満州軍のスルタンガリエフは、第 2 軍当直将官(дежурный генерал)に対して、医療施設のムッラーとして 65 人の候補者を挙げた。彼らが承認されたことは 7 月 28 日にスルタンガリエフからムフティーに報告された。ЦГИА РБ. Ф. И-295. Оп. 8. Д. 1120. Л. 146-149; Оп. 11. Д. 715. Л. 123.

⁴⁰ ЦГИА РБ. Ф. И-295. Оп. 8. Д. 1120. Л. 56.

⁴¹ 第一次大戦時ではあるが、例えば 1914 年 8 月 14 日に内務省の宗務局は聖職者協議会にたいして、1913 年 11 月 1 日の総司令部の回状でムスリム兵が任務から解かれることになっている祭日が 1915 年にはユリウス暦で何日にあたるのか、と問うている。ЦГИА РБ. Ф. И-295. Оп. 11. Д. 922. (紙番号なし).

提出していた報告書に見出すことができる。以下ではこの報告書の内容を紹介したい。

1904年12月23日、沿海州軍管区のムッラー、Г. III. ラフマンクロフはハバロフスクから、ラマダーン月の経過について報告した。それによれば、ムフティーの電報に従って、10月27日水曜日に断食が始められた。ハバロフスクにはマスジドがなかったので、ペンザ出身のアブドゥッラーという人物が80ルーブルで大きな部屋を確保して、ラマダーン月の特別な礼拝(tarāwih namāzī)を行った。ラフマンクロフは、管区内のムスリムが断食と礼拝ができるよう司令官に協力を求めたが、礼拝についてのみ許可が得られた。11月26日には断食明けの礼拝を行い、そこには500人のムスリム兵が出席した。ムスリムの求めに応じて、兵士には3日間の祭日が与えられたという⁴²。

1905年1月29日、ウファの聖職者協議会のカーディー、リザエッディン・ファフレッディンは、極東の4人の従軍ムッラーに以下のような指示を出した。病院のムスリム兵への勤行(dīn khidmatlarī)に励むこと。すべての病院に予備役にいる政令のイマーム(ukāzī imāmlar)を置くよう努めること。イマームが足りない場合、聖職者協議会の試験(imtihān)の証明書を持つか、勤行のできるシャキルド(マドラサの生徒)を置くために、しかるべき当局に働きかけること。そして聖職者協議会からは、これらの権利を証明するために、医療施設へのムッラーの派遣を承認した二つの文書、つまり総司令部の1904年3月17日付文書と宗務局の5月21日付文書の写しが送られるはずであった⁴³。

オレンブルグ県トロイツク郡のガイサ・ラスレーフは、ウファの聖職者協議会とマハッラとの仲介役たるアフンドとして、周辺地域でサダカを収集するなど、積極的に戦時協力に取り組んでいた。しかし、彼はそれだけでは飽き足りず、まだ中央で従軍ムッラーに関する方針が定まらない1904年5月10日、トロイツク郡軍事長官に従軍ムッラー職への希望を表明した。この請願はカザン軍管区司令部を経て総司令部にも伝えられ、そこから内務省の宗務局に渡った⁴⁴。しかし彼は7月上旬、請願の回答を待つことなく協議会に無断で、単身ハバロフスクに乗り込んだ⁴⁵。そして、当地の第1野戦総合病院でイマームとして勤めていた時、第3満州軍の従軍ムッラーに任命された。11月8日に宗務局から任命の報告を受けた聖職者協議会は、ラスレーフに戸籍簿を送った⁴⁶。

このラスレーフは、1905年3月20日付のムフティーへの報告書の中で、奉天で一時、日本軍の捕虜になった経験を語っている。ロシア軍が奉天から鉄道に沿って撤退中だった1905年2月13日から25日まで、その残存部隊と日本軍との間で激しい戦闘があった。ラスレーフの他、ロシア人聖職者も捕虜になった。日本軍の攻撃前に、中国人や匪賊の強

⁴² ЦГИА РБ. Ф. И-295. Оп. 8. Д. 1120. Л. 81. この文書でラフマンクロフは、「沿アムール軍管区」のムッラーとなっている。

⁴³ Там же. Л. 90.

⁴⁴ ЦГИА РБ. Ф. И-295. Оп. 8. Д. 1120. Л. 24; РГИА. Ф. 821. Оп. 8. Д. 1064. Л. 84.

⁴⁵ 聖職者協議会は、隣の上ウラル郡のアフンドに、ガイサ・ラスレーフがどの機関の指示で極東に向かったのか調査するよう要請している。ЦГИА РБ. Ф. И-295. Оп. 8. Д. 1120. Л. 30.

⁴⁶ ЦГИА РБ. Ф. И-295. Оп. 8. Д. 1120. Л. 45, 46.

奪に遭ったが、日本軍はそれを阻止した。二週間捕虜となった後、奥将軍の指示で戦闘員は日本へ送られ、非戦闘員、衛生兵、20人の医師、307人の低階級の兵は3月9日に奉天から釈放された。日本軍の監視下、ロシア軍の前線まで無事に護送され、3月14日、公主嶺駅に到着した⁴⁷。ちなみに、ガイサ・ラスレーフには、戦時の活動にたいして1906年4月19日に首都で聖スタニスラフ三位勲章(Орден святого Станислава третьей степени с мечами)が授与され、1910年12月13日には同じく首都で彼の勤務にたいして聖アンナ三位勲章(Орден святой Анны третьей степени)が授与されている⁴⁸。

第2満州軍の従軍ムッラー、スルタンガリエフは、自身の視察旅行についてムフティーに報告した。この旅行は、同じウファ県ビルスク郡出身の二人のムッラーも同行して、マイマカイ(媽々街)市から始まった。スルタンガリエフは、ハルビンの軍後方司令官ナダロフ(Надаров)の承認を得て、一人を満州里駅、もう一人を海拉爾に置いた。そして聖職者協議会に、この二人に戸籍簿を送るように要請した。また公主嶺駅や寛城子駅、ハルビンのムッラーたちとも面会した。彼らには資金が十分でなく、身なりはみすぼらしく、服装も聖職者のそれではなく軍服のままだったという。ロシア人聖職者以外は慈善協会の支援を受けているとはいえ、スルタンガリエフは、靴(kawsh)¹³、平靴(chitwk)¹³、フェス10、チャルマ(ターバン)¹⁰、ガウン(jubba)¹³の提供と月5ルーブルの俸給(wazifa)の支給をムフティーに請願した。これに対してウファのカーディー、ファフレッディンは、チャルマとフェスそれぞれ9ずつを送った⁴⁹。

沿アムール軍管区のムッラー、Г.Ш. ラフマンクロフは、終戦時からしばらくウラジオストク周辺のムスリム兵士の中にいた。1905年8月23日のムフティーへの報告の中で、当地の包囲軍(осадная армия)のところで行ったラギーブ・バイラムについて語っている。ヒジュラ暦の7月にあたるラジャブ月にはムスリムにとって重要な二つの夜があり、その夜の勤行は日頃の数倍もの神の祝福が受けられると考えられている。その一つが第一金曜日の前夜のラギーブで、もう一つがラジャブ月27日のミウラージュである⁵⁰。ラフマンクロフは、総司令部と司令官の了承を得て、8月19日と20日の二日間ムスリム兵を任務から解かせた。19日にはムスリム兵士3000人が集まって金曜礼拝が行われた。また報告書の中で彼は、兵士たちは戦闘の終了を望んでいるが、将軍や将校はまだ戦うつもり

⁴⁷ ЦГИА РБ. Ф. И-295. Оп. 8. Д. 1120. Л. 138.

⁴⁸ РГИА. Ф. 821. Оп. 133. Д. 599. Л. 81a-82. 1840年代に出た一連の法令によって、ムスリムに授与される勲章には、十字架の代わりにツァーリの紋章である双頭の鷲が置かれていた。*Ногманов А.* Мусульмане Волго-Уральского региона в Российском законодательстве XIX в. // *Мацузато К.* ред. Новая волна в изучении этнополитической истории Волго-Уральского региона. Сборник статей. Саппоро, 2003. С. 199.

⁴⁹ ЦГИА РБ. Ф. И-295. Оп. 8. Д. 1120. Л. 196, 216-218. 満州の地名については以下を参照。岡野一朗『満州地名辞典』、日本外事協会、1933年。

⁵⁰ “Radjab,” *Encyclopaedia of Islam* (new edition), p. 375. 1910年の内勤規則(Устав внутренней службы)によれば、この両日とも、信仰上の祭日としてムスリム兵士が任務から解かれることになっている。*Арапов.* Ислам в Российской империи. С. 266.

である、とも付け加えた⁵¹。

1905年11月16日の報告書の中で、ラフマンクロフはウラジオストクにおけるラマダーン月の模様を伝えている⁵²。10月16日にムスリム兵士は断食を始めたが、このムッラーは、軍管区にあるすべての司令部と要塞に指示を出して、これを承認させていた。こうしてムスリム兵士はラマダーン月の間、この月の特別な礼拝と断食をあらゆる場所で行うことが自由となった。ムスリムの多い連隊では別の鍋で、兵士自身が獣を屠って食事を作る光景も見られた。この報告書の中でとくに目を引くのが、1905年10月末から11月初頭にかけてウラジオストクで起こった反乱に関する記述である。

10月30日に無秩序(nizamsizlik)が始まった。この事件はもともと、市場と兵士の間で始まった。始まると当然、海軍や陸軍、あらゆる兵士につづいてその他望む者が加わった。10月31日、この無秩序はあらゆるものを覆い尽くしながら続いた。すべての商店や宿場、役場、刑務所を破壊し、すべてのものを強奪し、全市に火を放った。町のよい部分が完全に焼けた。(中略)この無秩序を鎮圧するために軍は一斉の作戦行動が取れなかった。その後、コサックが来て完全に鎮圧した。我々の軍団(корпус)には4000人近いムスリムがいるが、神に称えあれ、ムスリム兵の一人も無秩序に荷担することは見られなかった。今日、この事件で逮捕された者もなかった。この無秩序は11月10日までゆっくりと続いた。毎日各師団からすべてのムスリム兵を集めさせて、私は訓戒を行った。我々ムッラーの任務はムスリム兵士に完全な権威を保っており、ムスリムの優秀さを際立たせた。反乱者を懲罰するために動員された時、当然、負傷したムスリムが大勢いた。トボリスク県イシム郡のハサン・アッディーン・クルバンガリエフという若者が死んだ。

11月15日火曜日に断食明けが宣言され、兵士には完全に三日間自由が与えられた。兵士は各地に散らばっているので、ラフマンクロフは日を分けて4ヶ所で祭りを祝うことにした。ウラジオストクでは、1500人以上のムスリム兵士が集った。

戦後: 従軍ムッラーの法制化

1905年10月10日、総司令部は、職務規定に沿ったムッラー職の設置案についてツァーリに上奏する前に、宗務局に内務省としての結論を求めた。この際に1903年8月30日にツァーリから指示のあった統計調査の結果も示された。総司令部の案によれば、ワルシヤワ、キエフ、沿アムールの三つの軍管区からの申請にしたがって、前二つの軍管区には各一名、沿アムール軍管区にはノヴォキエフスクとハバロフスクに各一名、計4つのムッ

⁵¹ ЦГИА РБ. Ф. И-295. Оп. 11. Д. 715. Л. 143 об-144 об.

⁵² ЦГИА РБ. Ф. И-295. Оп. 11. Д. 715. Л. 131-132.

ラー職が設けられるはずであった。他の軍管区では現地で聖職者は確保できるという判断で、ムッラーは不要とされた。また当時、ダゲスタン騎馬非正規連隊⁵³とクリミア騎兵大隊⁵⁴に各一名いたムッラー職を参考に、新たに設置されるムッラー職には 294 ルーブルの年俸と中隊を指揮しない尉官級の宿泊費が支給されることとされた⁵⁵。1906 年 1 月 11 日、宗務局はクリミアの宗教管理局とウファの聖職者協議会に、総司令部の案についての意見を求めた。クリミアの管理局は、同意を示しながらも、俸給の不十分さを指摘し、年俸は正教の聖職者と同様 700 ルーブル、宿泊費は中隊を指揮しない下級将校級の額を支給すべきだと回答した⁵⁶。

ウファの聖職者協議会は回答を作成するために、2 月 15 日にムフティー、スルターノフ主催の会議を開くという周到さを見せた⁵⁷。そこには聖職者協議会の三人のカーディー他、ムスリム将校や日露戦争時の従軍ムッラーが出席した。この協議会で提言されたのは、第一に、俸給、年金、褒章において正教の従軍聖職者と同等であること、第二に、食生活、礼拝、祭日等において他の宗教と著しく際立っているムスリムのために 3000-4000 人の特別部隊を結成し⁵⁸、この各部隊に一名のムッラーが配置すること、第三に、ムッラーの病院への慰問やムッラーと兵士との対話が義務化されることであった。

聖職者協議会の宗務局への回答ではまず、計 4 人のムッラーでは明らかに不十分と指摘された。総司令部案ではムッラーを現地で確保することが前提とされているが、ムッラーにも自身のマハッラでの業務があり、常に軍隊に赴けるわけではないからだ。また回答では、軍隊におけるムッラーの任務が兵士の宣誓と葬式に限られるものではなく、金曜礼拝や祭日の集団礼拝を指導し、フトバ(説教)を読み、新兵と対話し、病人の精神を癒すことも含まれると強調された。さらに、俸給の 294 ルーブルは都市に住むことになるムッラーには全く足りず、俸給、年金、褒章は正教の従軍聖職者と同等でなければならなかった。

⁵³ Дагестанский конно-иррегулярный полк. 1850 年 12 月 16 日の法令に基づいて、現地民の志願兵から構成された軍。その従軍ムッラーは、アヴァール人から出すこととされた。*Арапов. Ислам в Российской империи. С. 150-151.*

⁵⁴ Крымский дивизион. 1874 年の国民皆兵制の導入にともなって、バフチサライとシンフェロポリに各 1 騎兵中隊(эскадрон)が置かれたことに始まる。1877-78 年の露土戦争にも参戦した。20 世紀初頭の構成は以下のとおり。1 佐官(штаб-офицер)、17 尉官(обер-офицер)(うち 1 人がクリミア・タタール人)、60 下士官(унтер-офицер)(うち 23 人がクリミア・タタール人)、クリミア・タタール人の兵卒 262 人。1900 年にニコライ二世から騎兵隊旗が下賜され、1902 年からは民族衣装の子羊皮の帽子(барашковые шапки)の着用が許可された。*Муфтийзаде И. М. Очерк столетней военной службы крымских татар с 1784-1904 г. Симферополь, 1905. С. 40-47.*

⁵⁵ РГИА. Ф. 821. Оп. 8. Д. 1064. Л. 127-128.

⁵⁶ Там же. Л. 131. 132. 142.

⁵⁷ この会議の議事録は、РГИА. Ф. 821. Оп. 8. Д. 1064. Л. 162-167. 議事録は、宗務局と総司令部にも提出された。

⁵⁸ 第 3 満州軍のムッラー、ラスレーフによれば、日露戦争時、第 5 軍団第 54 師団の師団長は、同郷のムスリムから成る複数の部隊の結成を試みて、その強化された規律を肯定的に評価していたという。Там же. Л. 166 об.

協議会は、ウラジオストクの反乱にムスリム兵が荷担しなかったという前述の Г. III. ラフマンクロフの報告を踏まえながら、戦時にムスリム兵が示した任務への忠実さが将来にわたって強化されるためにも策を講ずるべきだと説いた。なぜなら宗教的勤めを怠ることが、あらゆる任務にたいする怠慢や軽視を引き起こすと考えられたからだ⁵⁹。

以上の意見を踏まえて、宗務局は 1906 年 5 月 19 日に内務省としての結論を総司令部に伝えた⁶⁰。事前に宗務局は、クリミアの聖職者管理局とウファの聖職者協議会から各管区内のマハッラの分布状況について情報を得て、総司令部のムスリム兵士の統計調査と比較検討していた。その結果、宗務局は総司令部案よりも 5 つ多い 9 つのムッラー職を提言した。ワルシャワ軍管区には 9000 人のムスリム兵⁶¹がいるのに対して、管区内には 3 県に分かれて 3 つのマハッラしかなかった。よって総司令部案に一名足した二名が妥当だとした。ヴィリナ(Виленский)軍管区には 8000 人のムスリム兵がいるにもかかわらず、総司令部案では設置が予定されていなかった。軍管区内でマハッラは 5 県に 28 を数えた。他の地域にはムスリム聖職者はいなかったが、ムスリムの多い駐屯地があった⁶²。よって、宗務局は 2 名のムッラーを置くことがふさわしいと考えた。3000 人のムスリムを抱えるキエフ軍管区には、4 県に 5 つのマハッラを数え、3 県とベッサラビア県ホチン郡にはムッラーがいなかったため、総司令部案より一名多い二人のムッラーが必要とされた。2000 人のムスリム兵がいたモスクワ軍管区には、ムッラーの設置は予定されていなかった。管区内 14 県のうち 7 県にはムッラーがいなかったため、宗務局は一名のムッラーを置くことが望ましいと判断した。またクリミアとウファのムスリム機関の意見が踏まえられ、ムッラーの年俸として、ローマ・カトリック教会とルーテル教会の従軍聖職者と同等である、俸給 366 ルーブル、食費 183 ルーブルの計 549 ルーブルが提示された。

ムフティ、スルターノフは 1907 年、ペテルブルグに上京した際、軍事委員会(военный совет)で従軍イマームに関して報告を行った。この軍事委員会では、内務省側の結論通り 9 つのムッラー職を設置することが妥当とされ、これに陸相も同意した。そしてその俸給を規定するために、最終的な判断が蔵相に委ねられることになった。この事実を踏まえて、ウファの聖職者協議会の機関紙は、会期中の第 3 ドゥーマでムスリム会派が予算審議の際にこの問題を提起しなかったことを批判した⁶³。

⁵⁹ РГИА. Ф. 821. Оп. 8. Д. 1064. Л. 143-144.

⁶⁰ Там же. Л. 175-177.

⁶¹ うちワルシャワの守備隊には 1800 人いた。ワルシャワでは 1820 年代にムスリム人口が増え始め、とりわけ 1830-31 年のポーランド蜂起後、ロシア軍の進駐によって増加した。グリシンは 1865 年にペテルブルグ-チラスポリ間の鉄道が開通した後もムスリムが流入したと述べるが、前年の反乱鎮圧に伴う軍の進駐も考慮すべきだろう。既述のように、1865 年にはワルシャワに従軍ムッラーが設置されている。Гришин Я. Я. Польско-литовские татары: взгляд через века. Казань, 2000. С. 82-83.

⁶² ドヴィンスクに 1599 人、スヴァルキに 540 人、リバヴァに 236 人、モギリョフに 212 人、ヴィテプスクに 186 人。РГИА. Ф. 821. Оп. 8. Д. 1064. Л. 176.

⁶³ Ма'лмāt, 1908, No. 16, 354-355.

予算の面で実現が懸念されたが、1908年6月19日、ツァーリの裁可によって、従軍ムッラーの職務規定は確定された。設置される軍管区とムッラーの数には、宗務局の修正案が採用された。基本的には俸給は240ルーブル、食費は240ルーブル、住居費は120ルーブルとされた。任務のために軍内を巡回するにあたっては、カトリック教会やルーテル教会の従軍聖職者と同等の旅費が支給されるはずであった。またこれらの聖職者と同等な年金を国庫から受取る権利も保障された⁶⁴。こうして、以降は総司令部、宗務局、ムスリム聖職者協議会の三者で従軍ムッラー任命の具体的な手順が検討されることになる。

具体的に任命過程が形成される中で三つの問題が浮上した。第一に、聖職者協議会の役割である。日露戦争時に形成された任命過程では、総司令部や前線の司令官が内務省の宗務局にムッラーの派遣を要請し、宗務局の指示にしたがって、聖職者協議会が候補者を提示していた。しかし、1908年の法律制定後形成された任命過程では、従軍ムッラーの候補者は各軍管区の司令部によって総司令部に示され、総司令部は宗務局に結論を求めた。そして宗務局が、聖職者協議会と候補者の出身県の知事に評価を求め、それに基づいて最終的な任命を行った。知事に評価を求めているのは、一般にムスリム聖職者の任命・更迭が県庁の業務だったからである。こうして聖職者協議会は、この新しい任命過程の中で従軍ムッラーの候補者を出す機能を失うことになった。1909年4月20日、ムフティーは宗務局長 A.H. ハルージンに、現行の手順では軍管区司令官の示す候補者は偶然的性格を帯びざるをえず、聖職者協議会の推薦する者から司令官が候補者を出せるようにすべきだ、と提言した⁶⁵。実際、日露戦争で従軍ムッラーであった者は司令官によって推薦されていなかった。しかし、この任命パターンは第一次世界大戦時にも受け継がれることとなった。

第二の問題は、ムスリムが極めて少ない西部において、マハッラのムッラーと従軍ムッラーの兼任は可能か否か、というものである。1909年1月3日、総司令部は宗務局にヴィリナ軍管区とモスクワ軍管区への候補者を示した。ヴィリナ軍管区に示された二人のうち一人は、サラトフ県ペトロフスク郡出身の農民で、当時リガでイマーム職にあったダヴイドフ(Ибрагим Давыдов)、モスクワ軍管区に推されたのはトヴェリ市のムッラーのブルハノフ(Хусаин Бурханов)であった。4月14日に聖職者協議会は、宗務局にたいして候補者の評価を下した際、マハッラのイマーム職との兼任は望ましくないという判断を示した⁶⁶。これに基づいて宗務局は、6月6日にリーフラント県とトヴェリ県の両知事それぞれに、二人を従軍ムッラーに承認したために現職から解くようにとの指示を出した⁶⁷。これに対してトヴェリ県知事は、ブルハノフが市のマハッラで信頼と敬意を集めており、彼の不在時には聖職者協議会から代行の権利を与えられているムアッズィンがいるので、解任

⁶⁴ Полное собрание законов Российской империи. Т. 28. № 30503. (19 июня 1908 года).
また、聖職者協議会の機関誌に掲載された法令を見たマハッラのムッラーが応募することもあった。*Ma'lamāt*, 1908, No. 19, 424-426. РГИА. Ф. 821. Оп. 8. Д. 1091. Л. 213.

⁶⁵ РГИА. Ф. 821. Оп. 8. Д. 1091. Л. 63-64.

⁶⁶ Там же. Л. 29. 56.

⁶⁷ Там же. Л. 84. 86.

する必要はない、との判断を示した⁶⁸。またリーフラント県知事は、ダヴィドフとリガのマハツラからの請願を踏まえて、マハツラは200人にも満たず、その戸籍を管理しているのがダヴィドフであり、彼はどのみちリガ勤務になると指摘した⁶⁹。キエフ軍管区の二人のうち一人はハリコフ市のアフンドであったが、任地がハリコフになることから、兼任が司令官にもハリコフ県知事にも認められた⁷⁰。こうして、兼任は各県知事の判断で道が開かれ、10月25日には総司令部も宗務局にたいして、兼任は基本的には望ましくないが、地域の特殊性を考慮して、司令官と毎回連携して解決する、という判断を示すに至った⁷¹。

第三の問題は、沿アムール軍管区との連絡の行き違いに端を発する内務省の宗務局と総司令部との対立である。1908年の法律でこの軍管区には二つの従軍ムッラー職が割り当てられたが、軍管区司令部はすでに同年11月3日にハバロフスクの町人ムルゼンコフをそのうちの一つに就ける命令を下し、それを翌日付の文書で総司令部に報告した⁷²。これは、軍管区司令部の上げた候補者の最終判断が内務省の宗務局に委ねられるという、当時形成されつつあった任命過程を無視するものであった。結果的には宗務局も事後承認という形を取らざるをえなかった。しかし、二人目のムッラーを就ける際には宗務局と総司令部との対立が生じた。1909年8月25日、総司令部は宗務局に、ニジニ・ノヴゴロド県セルガチ郡出身のバガウッディノフの従軍ムッラー職を希望する請願書を検討するように要請した。決められた任命過程に沿って宗務局は、県知事とウファの聖職者協議会に彼の任命に障害がないことを確認した後、10月22日、陸相にバガウッディノフの承認を伝えた⁷³。これに対して1週間後、総司令部は宗務局に、10月23日に沿アムール軍管区司令部からもう一つのムッラー職に地元のアフンド、ウルマノフが任命されたという情報を得た、と伝えた。総司令部によれば、ウルマノフは、軍管区司令部にもなじみの者であり、国庫から余分な旅費を支給する必要もなくなるから理想的であった。よって、総司令部はバガウッディノフの任命を取り消して、将来、ヨーロッパ・ロシアの軍管区で空きが出た際に就けることが可能か、と宗務局に打診した。これに対して11月16日に宗務局は、軍当局からバガウッディノフが不適合であるという評価がなかったこと、総司令部は任命過程で候補者に評価を下せないこと、またバガウッディノフが旅費の受給を拒否しているので取り消すことは困難であることを挙げて、一時的にでも彼をムッラー職に就けられないか、と切り返した。結果としては総司令部が妥協して、宗務局の推すバガウッディノフの任命が決

⁶⁸ Там же. Л. 137.

⁶⁹ Там же. Л. 171-173.

⁷⁰ Там же. Л. 207.

⁷¹ Там же. Л. 198.

⁷² Там же. Л. 121-122. それによればこのムッラーが管轄するのは、ハバロフスク、ブラゴヴェシエンスク、ニコラエフスクの各守備隊、サハリン島、沿アムール工兵旅団、沿アムール野戦鉄道中隊であった。なおこのムルゼンコフについては、1910年になってハバロフスクのムスリムの代表がその素行の悪さをウファの聖職者協議会に訴えた。 Там же. Л. 236.

⁷³ РГИА. Ф. 821. Оп. 8. Д. 1091. Л. 146. 149-151. 188.

まった⁷⁴。

1908年6月19日の法律後、任命された従軍ムッラーは以下の通りである。

ヴィリナ軍管区 И. Давыдов: サラトフ県ペトロフ郡の農民。リガのイマーム。 А. Т. Сафаров: タムボフ県の農民。1906年にヤロスラヴリ市でイマーム。
ワルシャワ軍管区 М. Юсупов: カザン県チチュシュ郡マールイー・アトリヤスイ村のハティープ。 М. Ш. Хафизов: ウファ県ビルスク郡アシャノフスク郷トイムルズィナ村のイマーム。
キエフ軍管区 М. Р. Узбяков: ハリコフ市のマスジドでアフンド。 Ю. Алимов: キエフ市の政令を持たないムッラー。
モスクワ軍管区 Х. С. Бурханов: トヴェリ市でムッラー。
沿アムール軍管区 Г. Мурзенков: ハバロフスク市の町人。 Дж. С. Багаутдинов: ニジニ・ノヴゴロド県セルガチ郡の農民。ノヴィ・ペテルゴフ在住。

結びにかえて

日露戦争は、ムスリム社会にたいしてロシア軍内の二つの問題を暴露した。第一に、従軍ムッラーの廃止によってムスリム兵士の信仰生活が保護されないこと、第二に、正教の聖職者と異なりムッラーが徴兵免除の対象ではなかったことである。第二の問題の背景には、予備役のムッラーが召集されるとマハッラの信仰生活が維持できないという困難があった。これらの問題の解決に決定的な役割を演じたのが、聖職者協議会であった。協議会は、ムスリム社会の「聖職者」としてのムッラーの体面を保ちつつ、前線の信仰上の要求を満たすために、予備役から召集されたムッラーを医療施設に派遣するという策を取った。また中央が従軍ムッラー職の復活を決めると、協議会はその候補者を立てるという機能を担った。任命された従軍ムッラーは、管轄内の医療施設に次々とムッラーを配置し、各管区内の司令官と交渉して、金曜礼拝やラマダーン月の勤行、祭日をムスリム兵士に保障すべく尽力した。

第一次革命を経て、軍内のムスリムの境遇改善が制度として実現したことは、革命期にムスリム社会から提出された諸要求のうち、それが速やかな解決を要すると政府自身が真

⁷⁴ Там же. Л. 201. 203-206. 210.

劍に認識していたことを示す。1905年始め、カザン市のムスリム名望家は、大臣委員会議長ウィッテに宛てた請願の中で、兵役においてムッラーが正教会の聖職者と同権であるようにと訴えていた⁷⁵。また、ムスリムの請願書の多くは、イスラームで禁じられている(harām)以外の飲食物がムスリム兵士に与えられるよう要求していた⁷⁶。これらについては、「信仰の寛容に関する法令」を準備するために開かれていた大臣委員会の会議に、農業国有財産省からも、ムスリムの請願として提起された⁷⁷。この会議でムッラーの徴兵免除の問題が前向きに検討されたことを受けて、3月26日、ウファのムフティーは、マハッラでの任務に復帰できるよう、現在臨戦態勢にあるすべてのムッラーをもとの予備役に編入する指示を総司令部に求めた⁷⁸。こうして、4月17日の法令の中で、ムッラーの徴兵免除問題は、法制化の議論にのるべきことが明記されるに至った⁷⁹。

従軍ムッラー職は1908年6月19日に法制化された。実際の設置過程には問題があったとはいえ、従軍ムッラーの設置自体に異議が唱えられなかったのは、19世紀にすでに制度化の前例があり、日露戦争によってその必要性が再確認されたからであろう。ムッラーの徴兵免除については、国会と国家評議会の承認を経て1912年6月23日に徴兵規則が改定された。日露戦争時に軍当局は、ムッラーが聖職者として戦線を離脱することに関して聖職者協議会に懸念を表明したが、ムッラーの徴兵免除はまさにムッラーを制度によって聖職者として承認することを意味した。しかも、第一次革命期の請願の中で、ムスリムがムッラー職を正教の聖職者と並置していたことは意味深長だ。つまりこれは、ロシア帝国では現実的な政策によってムスリム聖職者(かつムスリム社会によるムッラーへの認識)が作り出されてきたということを示す重要な一例と言えるのである⁸⁰。

しかしながら、法制化によって問題が解決したわけではなかった。ムスリム社会には、相変わらず軍隊への不信が根強かった。それを示すのがムスリムの徴兵忌避である。例えばクリミアにおいて徴兵検査での不適合者は、ロシア人とドイツ人では全体の20-30%であるのに対して、ムスリムではその半数に及んだという。その原因は自分で飢えるなどの自虐行為であって、『テルジュマン』紙はこのままでは民族が破滅してしまうと警鐘を鳴らした。オレンブルグの『ワクト』紙は、ムスリム青年の兵役に対する恐怖を和らげるためには、食事を分けることや礼拝のできることを、ムスリムを一ヶ所に固めること、従軍ムッラーの数を増やすことが必要と提言した⁸¹。さらに第一次世界大戦時には、第一次革命後

⁷⁵ РГИА Ф. 821. Оп. 8. Д. 631. Л. 11-16.

⁷⁶ Rida' al-Dīn Fahr al-Dīn, *Rusīa musulmānlarīng ihtiyājlarī va anlar haqında intiqād* (Orenburg, 1906), 7; *Bayān al-Haqq*, 1906年8月1日, 3.

⁷⁷ РГИА Ф. 821. Оп. 8. Д. 631. Л. 9.

⁷⁸ ЦГИА РБ. Ф. И-295. Оп. 8. Д. 1120. Л. 113.

⁷⁹ Арапов. Ислам в Российской империи. С. 177-178; Полное собрание законов Российской империи. Т. 25. Отделение I. № 26126. (17 апреля 1905 года).

⁸⁰ РГИА Ф. 821. Оп. 133. Д. 543. Л. 20.

⁸¹ *Waqt*, 1910年1月5日, 1. 1909年初めに来日した、ウファの聖職者協議会の元カーディーで、ロシア・ムスリムの指導者の一人、アブデュルレシト・イブラヒムは、日本ではムスリム

に実現を見た制度自体が深刻な試練に直面することになった。当然、戦線の拡大に伴って既存の従軍ムッラー職の数では全く対応し切れなくなった。そしてさらに事態を悪化させたのは、皮肉にもムッラーが徴兵免除されてしまったことであつた。なぜなら、日露戦争時にはムッラーが必要な場合、軍内で兵士として召集されたムッラーを見出すことが可能だったが、彼らを利用する道が全く閉ざされてしまったからである。

の捕虜に、イスラームに則った食事や礼拝施設が与えられていることを知った。アブデュルレシト・イブラヒム(小松香織・小松久男訳)、『ジャポンヤ』第三書館、1991年、190頁。